通し番号	比較項目	タオバオ 淘宝	アリババ国際 Alibaba.com	ピンドウドウ 拼多多	Made-in-China Made-in-China	RED 小红书	京東 京东	ドウイン
1	調査対象ECPFの概要	・特徴：中国国内の主要なBtoC兼CtoC型ECサイトであり、多種多様な商品を提供している。 ・主な出品者：中国国内企業、個人 ・URL：https://www.taobao.com	・特徴：海外取引先向けのBtoB型ECサイト。企業間取引を中心に展開している。 ・主な出品者：中国本土メーカー、卸売業者 ・URL：https://www.alibaba.com/	・特徴：中国国内の主要なCtoC兼BtoC型ECサイトである。 SNSで商品情報を共有し、友人等を招待して「チーム購入」を行うことで、より割安な価格が得られる仕組みにより、高いユーザー参加度を実現していることは、ピンドウドウの特徴の一つである。 ・主な出品者：中国国内企業、個人 ・URL：https://www.pinduoduo.com/	・特徴：海外企業向けのBtoB専門ECサイト。企業間取引を中心に展開している。 ・主な出品者：中国国内メーカー、卸売業者 ・URL：https://purchase.made-in-china.com	・特徴：SNSのコミュニティ機能とEC機能を備え、ユーザーが商品レビューやライフスタイルに関する体験を投稿・共有できるプラットフォームであり、中国におけるソーシャルコマースの主要な存在となっている。 ・主な出品者：中国国内企業、個人 ・URL：https://www.xiaohongshu.com/	・特徴：中国国内の主要なBtoC型ECサイトであり、多種多様な商品を提供している。 ・主な出品者：中国国内企業 ・URL：https://www.jd.com	・特徴：中国国内の主要なBtoC兼CtoC型ECサイトである。短編動画およびライブ配信を通じて、エンターテインメント、ライフスタイル、商品紹介などの多様なコンテンツが発信され、ユーザーは動画の閲覧・投稿に加え、動画やライブ配信に付した商品リンクから商品を直接購入することができる。 ・主な出品者：中国国内企業、個人 ・URL：https://www.douyin.com/
2	削除窓口有無	・名称：淘天グループ知的財産権保護プラットフォーム （淘天IPP） ・URL： https://ipp.taobao.com/home.htm#/home	・名称：アリババ国際デジタル商業グループ知的財産権保護プラットフォーム （アリババ国際IPP） ・URL： https://ipp.aidcgroup.net/index.htm#/ippHome	・名称：ピンドウドウ知的財産権保護プラットフォーム （ピンドウドウIPP） ・URL：https://ipp.pinduoduo.com	・名称：Made-in-China IPR Complaint （Made-in-China IPR） ・URL：https://sourcing.made-in-china.com/new/complaint/page/index.html?pv_id=1javajvt95d&faw_id=null&bv_id=1javak4l6ffe ※Made-in-China IPRによる削除申立てに加え、メール（宛先：disputeservice@made-in-china.com）を送付する方法でも削除申立てを行うことができる。	・名称：RED公式権利保護センター （RED IPR） ・URL：https://ipp.xiaohongshu.com/login 上記の窓口は、投稿やアカウントの削除申立てのみを受け付けている。REDで販売される商品についての知的財産権侵害が確認された場合、メール（宛先：mri-qinquan@xiaohongshu.com）で直接REDに連絡を行い、削除申立てを行うことができる。	・名称：京東知的財産権保護システム （JD IPR） ・URL：https://jdgroupip.com	・名称：ドウイン知的財産権保護プラットフォーム （IPPRO） ・URL：https://ippro.bytedance.com/view/login
3	簡易的な削除フロー図	ユーザー登録 ↓ 権利登録 ↓ 削除申立て ↓ リンク削除 ↓ 異議申立てへの対応（異議申立てがある場合） ↓ 削除維持又はリンク復活 ※不正競争を理由とする削除申立ての場合、被申立人による異議申立ては受け付けられない。	ユーザー登録 ↓ 権利登録 ↓ 削除申立て ↓ リンク削除 ↓ 異議申立てへの対応（異議申立てがある場合） ↓ 削除維持又はリンク復活	ユーザー登録 ↓ 権利登録 ↓ 削除申立て ↓ リンク削除 ↓ 異議申立てへの対応（異議申立てがある場合） ↓ 削除維持又はリンク復活 ※被申立人から異議申立てを受けた場合、権利者が摘発手続き又は民事訴訟手続きを行うと削除が維持され、行わないとリンクが復活される。	ユーザー登録 ↓ 削除申立て ↓ リンク削除 ↓ 異議申立てへの対応（異議申立てがある場合） ↓ 削除維持又はリンク復活 ※「権利登録」というステップはない	ユーザー登録 ↓ 削除申立て ↓ リンク削除 ↓ 異議申立てへの対応（異議申立てがある場合） ↓ 削除維持又はリンク復活 ※「権利登録」というステップはない ※被申立人から異議申立てを受け、かつ、その異議申立てはRED IPPの審査で通過した場合、権利者が摘発手続き又は民事訴訟手続きを行うと削除が維持され、行わないとリンクが復活される。	ユーザー登録 ↓ 権利登録 ↓ 削除申立て ↓ リンク削除 ↓ 異議申立てへの対応（異議申立てがある場合） ↓ 削除維持又はリンク復活 ※被申立人から異議申立てを受けた場合、権利者が摘発手続き又は民事訴訟手続きを行うと削除が維持され、行わないとリンクが復活される。	ユーザー登録 ↓ 権利登録 ↓ 削除申立て ↓ リンク削除 ↓ 異議申立てへの対応（異議申立てがある場合） ↓ 削除維持又はリンク復活
4	削除に要する日数 （平均的な日数） ※異議申立てがされない場合	・ユーザー登録：3営業日程度 ・権利登録：3営業日程度 ・侵害リンク削除申立て：5～7営業日程度	・ユーザー登録：3営業日程度 ・権利登録：3営業日程度 ・侵害リンク削除申立て：3～5営業日程度	・ユーザー登録：3～5営業日程度 ・権利登録：5～7営業日程度 ・侵害リンク削除申立て：7～14営業日程度	・ユーザー登録：即時 ・侵害リンク削除申立て：3～5営業日程度	・ユーザー登録：1～3営業日程度 ・侵害リンク削除申立て：5～7営業日程度	・ユーザー登録：1～3営業日程度 ・権利登録：1～3営業日程度 ・侵害リンク削除申立て：7営業日程度	・ユーザー登録：7営業日以内 ・権利登録：5～7営業日程度 ・侵害リンク削除申立て：5～7営業日程度
5	対応可能の権利侵害の種類	・商標権侵害 ・著作権侵害 ・専利権侵害 ・不正競争 ・肖像権侵害 ・オリジナルコンテンツに対する権利侵害	・商標権侵害 ・著作権侵害 ・専利権侵害 ・不正競争 ・肖像権侵害 ・デザイン権侵害 ※中国で保護されず、海外のみで保護される権利に対する侵害でも対応可能。	・商標権侵害 ・著作権侵害 ・専利権侵害	・商標権侵害 ・著作権侵害 ・専利権侵害 ・写真の不正盗用 ※中国で保護されず、海外のみで保護される権利に対する侵害でも対応可能。	・商標権侵害 ・著作権侵害 ・専利権侵害 ・不正競争（営業秘密侵害、名誉棄損、なりすまし）	・商標権侵害 ・著作権侵害 ・専利権侵害	・商標権侵害 ・著作権侵害 ・専利権侵害 ・肖像権侵害
6	申立人の種類	・権利者 ・権利者の関連会社（親子会社、本支社） ・第三者の代理人	・権利者 ・第三者の代理人	・権利者 ・第三者の代理人	・権利者 ・第三者の代理人	・権利者 ・第三者の代理人	・権利者 ・第三者の代理人	・権利者 ・第三者の代理人
7	使用可能言語	ユーザーインターフェース、申立言語：中国語、英語	・ユーザーインターフェース：中国語、英語、韓国語、スペイン語 ・申立言語：中国語、英語	ユーザーインターフェース、申立言語：中国語、英語	ユーザーインターフェース、申立言語：中国語、英語	ユーザーインターフェース、申立言語：中国語	ユーザーインターフェース、申立言語：中国語、英語	ユーザーインターフェース、申立言語：中国語
8	ユーザー登録・身分認証時必要な書類や情報	・登記簿謄本 （代理人を通じて削除申立てを行う場合） ・代理人への委任状（サンプル書式あり） （権利者の子会社、支社などの関連会社を通じて削除申立てを行う場合） ・権利者との関係を証明する書類（サンプル書式あり）	・登記簿謄本 （代理人を通じて削除申立てを行う場合） ・代理人への委任状（サンプル書式あり）	・登記簿謄本 （権利者自ら削除申立てを行う場合） ・法定代表者身分証明書番号 （代理人を通じて削除申立てを行う場合） ・代理人への委任状（サンプル書式あり）	・登記簿謄本 （代理人を通じて削除申立てを行う場合） ・代理人への委任状	・登記簿謄本 （代理人を通じて削除申立てを行う場合） ・代理人への委任状	・登記簿謄本 （権利者による削除申立てを行う場合） ・権利者の在籍従業員への委任状（サンプル書式あり） ・従業員個人の身分証明資料 （代理人を通じて削除申立てを行う場合） ・代理人への委任状（サンプル書式あり）	・登記簿謄本 （代理人を通じて削除申立てを行う場合） ・代理人への委任状（サンプル書式あり）
9	権利登録時 必要な書類や情報	商標権： ・商標登録証 ・商標更新証明（更新がある場合） ・商標譲渡証明（譲渡がある場合） ・商標変更証明（変更がある場合）	・商標登録証 ・商標更新証明（更新がある場合） ・商標譲渡証明（譲渡がある場合） ・商標変更証明（変更がある場合）	・商標登録証 ・商標更新証明（更新がある場合） ・商標譲渡証明（譲渡がある場合） ・商標変更証明（変更がある場合）	N/A（権利登録のステップがない）	N/A（権利登録のステップがない）	・商標登録証 ・商標更新証明（更新がある場合） ・商標譲渡証明（譲渡がある場合） ・商標変更証明（変更がある場合）	・商標登録証 ・商標更新証明（更新がある場合） ・商標譲渡証明（譲渡がある場合） ・商標変更証明（変更がある場合）
		著作権： ＜美術作品の侵害＞ 中国で著作権登録が行われた場合、以下の資料を提出する。 ・中国の著作権登録証書 ・作品見本 ・作品の公開を示す資料 ＜写真の不正盗用＞ ・公式サイトURL ・著作権声明文	海外作品の場合、以下の資料を提出する。 ・著作権声明文	＜美術作品の侵害＞ 中国で著作権登録が行われた場合、以下の資料を提出する。 ・中国の著作権登録証書 ・版権局の印鑑が押印された登録作品ページ ・作品の初公開に関する資料	N/A（権利登録のステップがない）	N/A（権利登録のステップがない）	＜写真の不正盗用＞ ・オリジナル画像 ・画像オリジナル証明（例：シリーズ画像、オフショットなど） ＜美術作品の侵害＞ ・著作権を証明できる証拠（例：中国の著作権登録証書など） ・作品オリジナル証明（例：作品の発表を示す資料など）	＜オリジナル画像の盗用＞ ・オリジナル画像 ・オフショット画像/シリーズ画像 ・モデルによる提携証明資料（オリジナル画像にモデルがある場合） ＜美術作品の侵害＞ ・中国の著作権登録証書 ・作品見本 ・作品の初公開に関する資料
		専利権： ・専利証書 ・専利権評価報告書（中国の意匠権と実用新案権の場合） ・専利登記簿副本（中国専利権に関する登録事項に変更がある場合）	・専利証書 ・専利権評価報告書（中国の意匠権と実用新案権の場合） ・専利登記簿副本（中国専利権に関する登録事項に変更がある場合）	・専利証書（請求項、明細書および図面ページを含む） ・専利譲渡証明（譲渡がある場合） ・専利変更証明（譲渡がある場合） ・専利権評価報告書（中国の意匠権と実用新案権の場合）	N/A（権利登録のステップがない）	N/A（権利登録のステップがない）	・専利証書 ・専利権評価報告書（中国の意匠権と実用新案権の場合） ・専利登記簿副本または専利登録料納付証明	・専利証書 ・専利権評価報告書（中国の意匠権と実用新案権の場合） ・譲渡/変更証明（譲渡/変更がある場合）
		その他： ＜不正競争防止法により保護される権利＞ 以下のいずれかの書類を提出する必要がある。 ・中国裁判所の判決書 ・仲裁機関の裁定書 ・中国行政機関の処罰決定書	＜不正競争防止法により保護される権利＞ 以下のいずれかの書類を提出する必要がある。 ・裁判所の判決書 ・仲裁機関の裁定書 ・行政機関の処罰決定書 ・その他の不正競争防止法により保護される権利を証明できる資料	N/A（特にない）	N/A（権利登録のステップがない）	N/A（権利登録のステップがない）	N/A（特にない）	N/A（特にない）
10	削除申立時 必要な書類や情報	商標権侵害： ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・商標登録証 ・商標更新証明（更新がある場合） ・商標譲渡証明（譲渡がある場合） ・商標変更証明（変更がある場合） ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害URL ・権利帰属の証明資料（商標登録証など） ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料 ・侵害状況が確認できる出品ページのスクリーンショット	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料
		著作権侵害： ＜図案などの美術作品の侵害＞ ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料 ＜写真の不正盗用＞ ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・公式サイト／旗艦店で掲載されるオリジナル画像 ・オリジナル画像に対応するシリーズ画像／オフショット	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	＜美術作品の侵害＞ 中国で著作権登録が行われた場合、以下の資料を提出する。 ・中国の著作権登録証書 ・作品見本ページ ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害URL ・権利帰属の証明資料（著作権登録証書など） ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	＜写真の不正盗用＞ ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・権利者作品と対象画像の比較分析書 ＜美術作品の侵害＞ ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・権利者作品と対象図案の比較分析書	＜オリジナル画像の盗用＞ ・侵害品のURL ・オリジナル画像 ・オフショット画像/シリーズ画像 ・侵害理由の説明 ＜美術作品の侵害＞ ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料
		専利権侵害： ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・専利権侵害分析報告書	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・専利証書 ・専利権評価報告書（中国の意匠権と実用新案権の場合） ・専利登記簿副本（中国専利権に関する登録事項に変更がある場合） ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害URL ・権利帰属の証明資料（専利証書など） ・専利権評価報告書（意匠権と実用新案権の場合） ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・専利権侵害分析報告書	・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・専利権侵害分析報告書
		その他： ＜不正競争＞ ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	＜不正競争＞ ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	N/A（特にない）	＜写真の不正盗用＞ ・オリジナル画像 ・侵害品のURL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	＜名誉棄損＞ ・侵害URL ・侵害理由の説明 ・侵害を証明するための証拠資料	N/A（特にない）	N/A（特にない）
11	被申立人からの異議申立に対しての反論方法	淘天IPP（宛先：ipr@alibaba-inc.com）にメール連絡	・初回の反論方法：反論理由と証拠はシステムを通じてアリババ国際IPPに提出 ・2回目の反論方法：アリババ国際IPP（宛先：aidc-ipr@alibaba-inc.com）にメール連絡	被申立人から異議申立てがなされた場合、申立人は、当該異議申立てに添付された不侵害声明を受領してから15日以内に、ピンドウドウに対し、対象商品についてすでに行政当局への摘発申立てを行うか裁判所に侵害訴訟を提起した事実を記載した書面通知を提出しない限り、ピンドウドウIPPは削除を行わず、対象商品のリンクを復活させる。	被申立人が期限内に異議申立てをすると、Made-in-China IPRがリンク復活を決めた場合、その判断は原則最終で、権利者は直接反論できない。納得できない場合は 、不服理由をメール（宛先：disputeservice@made-in-china.com）で送り再審査を試みられるが、正式手続きではないため対応されない可能性がある。	被申立人から異議申立てがなされ、かつ当該異議申立てが RED IPP の審査を通過した場合において、権利者が、RED IPP から異議申立ての内容、異議申立人の身分情報、異議申立人が提出した非侵害に関する初歩的証拠の転送を受けた日から15日以内に、すでに行政当局への摘発申立てを行った、または裁判所に侵害訴訟を提起した事実を記載した書面通知を提出しないときは、RED IPP は削除措置を維持せず、対象商品のリンクを復活させる。	被申立人からの異議通知を受領した日から15日以内に、権利者は、JD IPRにおいて、すでに行政機関へ摘発の申立てをしていること、または訴訟を提起していることを示す関連資料、ならびに当該法的措置と本件削除申立てとの関連性を証明する資料をアップロードする必要がある。 JD IPRは上記資料の提出を確認した場合、当該リンクの削除を引き続き維持する。一方、権利者が上記期限内にJD IPRが求める上記資料を提出しなかった場合、JD IPRの判断により当該リンクを復活する。	権利者が、被申立人の異議申立理由が不成立であると判断した場合は、関連証拠資料を補充し、再度申立てを提出することができる。その場合は、IPPROが提示した「異議申立てが認められた理由」を参考にし、関連する証拠資料を補足したうえで再度申立てを行う。
12	お問い合わせ方法 （連絡先、使用可能言語）	・淘天IPP（宛先：ipr@alibaba-inc.com）にメール連絡 ・中国語、英語が対応可能	・アリババ国際IPP（宛先：ipr@alibaba-inc.com）にメール連絡 ・中国語、英語が対応可能	N/A（お問い合わせ方法はない）	＜オンライン窓口への連絡＞ ・URL： https://kefu.trademessenger.com/chat/chatting?domain=micen&language=zh&businessType=goBnjMefKZI&token=jc5NDE3MTU1JjAwN&multiWindow=false&referrer=https%3A%2F%2Fwww.made-in-china.com%2Ffaq%2Fdetail1u606228454%2FTrade-Safely-and-IPR-Protection.html&isTab=true&memType=buyer&hasCache=false&_static_host=kefu.trademessenger.com&kefuLang=zh&lang=zh&_qt=true ＜メール連絡＞ ・Made-in-China IPR（宛先：disputeservice@made-in-china.com）にメール連絡 ・上記いずれのお問い合わせ方法についても、中国語、英語が対応可能	・RED IPP（宛先：mri-qinquan@xiaohongshu.com.）にメール連絡 ・中国語が対応可能	・JD IPR（宛先：jdipr@jd.com）にメール連絡 ・中国語、英語が対応可能	・IPPRO（宛先：ippro@bytedance.com）にメール連絡 ・中国語が対応可能
13	その他特記事項	・保証金制度 淘天IPPは、出品者が保証金を納付することで、商品リンクの一時的な保全を認める制度を設けている。 ・アリババ模倣品対策同盟（AACA） AACAは加盟メンバーに対し、被申立人からの異議申立への対応支援、AI技術を活用した侵害監視アルゴリズムのカスタマイズ、侵害疑義品サンプルの購入・鑑定サービス、オフラインでの模倣品対策など、多岐にわたるサービスを提供している。 ・誠信申立制度 淘天IPPは、より円滑な知的財産権侵害品の削除を目指し、権利者向けに「誠信申立制度」を設けている。	・保証金制度 淘天IPPは、出品者が保証金を納付することで、商品リンクの一時的な保全を認める制度を設けている。 ・アリババ模倣品対策同盟（AACA） AACAは加盟メンバーに対し、被申立人からの異議申立への対応支援、AI技術を活用した侵害監視アルゴリズムのカスタマイズ、侵害疑義品サンプルの購入・鑑定サービス、オフラインでの模倣品対策など、多岐にわたるサービスを提供している。 ・ブランド保護対策（BrandSafe） BrandSafeへの参加を希望する権利者について、申請してアリババ国際IPPによる審査を通過した場合、削除申立審査時間の短縮や申立手続の簡素化等の優遇措置を受けることができる。	・写真盗用の通報 知的財産権の侵害削除申立てとは別枠で、「写真盗用の通報」の窓口からリンク削除を申し立てることができる。写真盗用とは、対象商品の出品ページにおいて他人が撮影した写真を無断で使用していることを指す。	N/A（特にない）	N/A（特にない）	・京東天鑑システム 模倣品の削除申立てに対応する専門システムである。JD IPR と比較すると、サンプル購入および鑑定報告書の提出が必須とされている一方で、被申立人が異議申立てを行った場合であっても、権利者側が民事訴訟の提起や行政当局への摘発を行わなくとも、リンク削除が維持される可能性がある。	・保証金制度 IPPROは、出品者が保証金を納付することで、商品リンクの一時的な保全を認める制度を設けている。